

平成23年 第3回

教育委員会定例会会議録

平成23年3月8日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2320号

平成23年第3回定例会

日 時 平成23年3月8日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員	半 田 吉 恵
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	村 上 利 雄
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2308号 第8回定例会(平成22年8月10日開催)

第2309号 第9回定例会(平成22年9月14日開催)

第2310号 第17回臨時会(平成22年9月28日開催)

日程第2 審議事項

議案第13号 港区幼稚園教育職員の処分について(秘密会)

議案第14号 港区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第15号 港区教育委員会事務局組織規程の一部改正について

議案第16号 港区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について

日程第3 教育長報告事項

- 1 青山小学校の寄付の受領について
- 2 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について
- 3 本村小学校太陽光発電設備の寄付の受領について
- 4 平成23年度港区タグラグビー教室の実施について
- 5 東京国体のなぎなた競技デザインの決定について
- 6 生涯学習推進課の2月事業実績と3月事業予定について
- 7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 8 図書館・郷土資料館の2月行事实績と3月事業予定について
- 9 図書館の2月分利用実績について
- 10 3月指導室事業予定について
- 11 平成23年度入学式「お祝いの言葉」について

「開 会」

○澤委員長職務代理者 おはようございます。ただいまから平成23年第3回港区教育委員会定例会を開会いたします。

昨年、残念ながら11月末に南條前委員長が亡くなられて、現在、半田委員長職務代理者が委員長を代行しておりますけれども、本日、所用により欠席とのご連絡をいただいております。したがって、前月、2月の第2回港区教育委員会定例会におきまして、半田委員長職務代理者が出席できない場合、教育委員会委員長の職を代行する者として、私、澤が選任されておりますので、本日の議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は3名。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で規定する定足数3名を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、本日の日程に入らせていただきます。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長職務代理者 本日の署名委員は高橋委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2308号 第8回定例会（平成22年8月10日開催）

第2309号 第9回定例会（平成22年9月14日開催）

第2310号 第17回臨時会（平成22年9月28日開催）

○澤委員長職務代理者 日程第1、会議録の承認でございます。

会議録の第2308号、第8回定例会、平成22年8月10日開催、教科書選定に関する定例会ですね。第2309号、第9回定例会、平成22年9月14日開催、第2310号、第17回臨時会、平成22年9月28日開催の会議録につきましては、ご承認ということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○澤委員長職務代理者 それでは承認していただきました。

第2 審議事項

1 議案第13号 港区立幼稚園教育職員の処分について（秘密会）

○澤委員長職務代理者 日程第2の審議事項でございます。

初めに、議案第13号、「港区幼稚園教育職員の処分について」。この議題につきましては、人事案件であります。個人情報が含まれておりますので、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長職務代理者 それでは、これより秘密会に入ります。

傍聴の方はあらかじめ外に出ておられるようですけれども、終わりましたらご案内していただきたいと思います。

本日お手元の資料の議案第13号は、議案かがみを除きまして審議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いします。

2 議案第14号 港区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

○澤委員長職務代理者 傍聴の方、ご協力ありがとうございました。

次に、議案第14号、「港区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、ただいま議案となりました議案第14号、港区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

教育委員会議案資料2をご覧ください。まず、改正する理由でございます。恐れ入りますが、資料の最後のページをご覧ください。改正理由としては3点ほどございます。

平成25年に開催される東京国体の準備業務を円滑に遂行するため、平成23年度4月1日以降、教育委員会事務局に国体推進担当課長及び担当係長を設置することになってございます。1点目は、これに基づく関係規定の整備でございます。

2点目は、現行の組織規則第3条第3項で、「教育委員会内に必要に応じて担当課長あるいは副参事を置くことができる」という「できる規定」がございましたが、具体的に担当課長等を置いた場合に、明示的に規則の中に示しておりませんでしたので、今回改めて、担当課長等を置く場合には、具体的に置く課長名を規則に示すこととし、既に設置してございます教育政策担当課長及び学校施設計画担当課長ともども、今回の国体推進担当課長を明示的に示すものでございます。

3点目は、その他所要の文言整理ということで、後ほど説明をさせていただきます。

では、資料の新旧対照表をご覧ください。上段が改正案、下段が現行でございます。まず、第3条第4項を、上段改正案のとおり、「前二項の担当部長及び担当課長は別表第一のとおりとする」という形に改め、別表におきまして——1枚前の規則の案をご覧ください。別表第1といたしまして、先ほどご説明しましたとおり、教育政策担当課長、学校施設計画担当課長並びに国体推進担当課長を列記してございます。

それから、第7条でございますが、第10号に「教育行政の総合的な企画及び調整に関すること」及び11号に「区立幼稚園、小学校及び中学校の適正配置に関すること」——これは教育政策担当課長の職務でございますが、これを追加いたします。追加いたします関係で、以降、順次繰り下げまして、その次、生涯学習推進課の最後に「第68回国民体育大会の開催に関すること」を追加いたします。

それから、次のページですが、最後の「教育機関」のところ「教育委員会が所管する教育機関は別表のとおりとする」となっておりますのを、先ほど担当課長の表を別表第一に位置づけました

ので、この「別表」を「別表第二」に改めます。

改正は以上でございます。

なお、この規則は平成23年4月1日から施行すると示してございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご決定くださるようお願いいたします。

○澤委員長職務代理者 ただいまの説明に対して、ご質疑等ございますでしょうか。

庶務課長、ちょっと教えていただきたいのですけれども、第3条4項の現行の「第二項及び第三項に定める職の担当事務は教育委員会が定める」というのを、今回の改正案では、「前二項の担当部長及び担当課長は別表第一のとおりとする」ということで、担当部長というものはあるのですか。

○庶務課長 現行の第3条第2項に、「事務局に担当部長及び参事を置くことができる」という「できる規定」がございまして。第3項は課長級の規定でございまして。この2項、3項を受けて、こういった場合には第4項で別表第1に明記しますということでございます。

○澤委員長職務代理者 そういうことですか。分かりました。ほかに何かありますか。

○小島委員 別表第1を見ると、教育政策担当と学校施設計画と国体推進、これは現時点でこういう課長を置きますよということですよ。このうちの一つが目的を達成して、例えば国体推進担当課長などは、国体が終われば、この別表第1の「国体推進担当課長」を抹消する、そういうことで対応することになるのですか。

○庶務課長 ご指摘のとおりでございまして、この3担当課長のうち、もし職を無くすものがあれば、この規則の改正によってその部分を削除させていただくという形になります。

○小島委員 またほかに別の担当課長を置く、「できる規定」を置くということになると、その時点でこの別表第1に入れるという形で行うという意味ですか。

○庶務課長 ご指摘のとおりでございます。

○小島委員 分かりました。

○澤委員長職務代理者 ほかに何かございますでしょうか。

○小島委員 第7条の11で、教育政策担当職務として、「区立幼稚園、小学校及び中学校の適正配置に関する事」というのが新設されたような形で規定されているのですが、今までこのような適正配置はどこかに入っていたのではないのでしょうか。

○庶務課長 かつては、学校適正配置担当課長というのがございまして、そこが主にこの適正配置に関する業務をやってございました。それがなくなる代わりに教育政策担当課長が設置された際に、教育政策担当課長がその業務を引き継ぐ形になってございます。大変申し訳ございませんが、この2点については、従来、規則の中に明示的にお示ししてございませんでしたので、今回整理させていただいたものでございます。

○小島委員 この11についてはあれと思ったのですが、そうでしたか。分かりました。

○澤委員長職務代理者 よろしゅうございませうか。

それでは、平成25年に東京都で開催される国体の準備ということ、それに対応するという形で規則を改正するわけですけれども、それに付随して文言整理等で今説明をもらいました。

それでは、採決に入ります。

議案第14号について、原案どおり可決することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長職務代理者 それでは、議案第14号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第15号 港区教育委員会事務局組織規程の一部改正について

○澤委員長職務代理者 次に、議案第15号、「港区教育委員会事務局組織規程の一部改正について」。同じく庶務課長、よろしくお願ひいたします。

○庶務課長 それでは、ただいま議案となりました議案第15号、港区教育委員会事務局組織規程の一部改正についてご説明申し上げます。

教育委員会議案資料3をご覧ください。

まず、改正の理由ですが、資料の最後のページをご覧ください。ここにお示ししてございますとおり、先ほどご決定いただいた議案第15号と一体の規定として整備するものでございます。内容につきましては、その前のページをご覧ください。

「第二条の生涯学習推進課の項中『スポーツ振興係』を『スポーツ振興係』『国体推進担当』に改める」としてございます。新たに国体推進担当を置くことに伴う改正でございます。

それから、第7条は、具体的な分掌事務を定めた部分でございますが、ここに「国体推進担当」として「第六十八回国民体育大会の開催に係る企画、計画及び調整に関すること」を追加いたします。この訓令は、平成23年4月1日から施行すると規則で定めてございます。

簡単でございますが、ご説明は以上でございます。

○澤委員長職務代理者 ただいまの説明に対しまして、何かご質問等ありましたら。

○小島委員 この件は、前の教育委員会でご説明された内容どおりですね。

○庶務課長 はい、そのとおりでございます。

○小島委員 この場合、国体担当課長を現実に置くかどうか分からないということだったと思いますが、現時点ではどのような方向ですか。

○庶務課長 先ほどご決定いただきました議案第14号の方で、「国体推進担当課長を置く」という形で具体的に明示的に示させていただいております。それで、担当課長の職を置くということに決定をしていただいたということでございます。

○小島委員 先ほどの議案で決めたとしても、生涯学習推進課長が兼務するということは理論的には可能なわけでしょう。法制上は。

○庶務課長 法制上は兼務ということも可能でございます。兼務発令をいたしますと実数としては増えませんが、職としては増えるということです。

○小島委員 実質的に教育委員会事務局に課長さんが増えるのかどうかというのが質問なのです。

○庶務課長 現時点では、来年度の管理職級の設置状況は未確定でございます。

○小島委員 分かりました。

○澤委員長職務代理者 ほかに何かございますか。よろしゅうございましょうか。やはり先ほどの議案に関連しております。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第15号について、原案どおり可決することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長職務代理者 それでは、原案どおり可決することに決定させていただきました。

4 議案第16号 港区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について

○澤委員長職務代理者 次に、議案第16号、「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について」。学務課長、よろしくお願ひいたします。

○学務課長 ただいま議案となりました議案第16号、港区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則についてご説明いたします。

教育委員会議案資料ナンバー4をご覧ください。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきますと、2枚目が規則の案文でございます。「港区立学校設置条例の一部を改正する条例（平成二十二年港区条例第三十六号）付則ただし書きに規定する改正規定の施行期日は、平成二十三年四月一日とする」となっております。

資料を1枚おめくりいただきまして、制定理由でございます。港区立芝浦幼稚園、港南幼稚園及び芝浦小学校の改築に伴う位置変更について、平成22年第4回港区議会定例会において条例の一部を改正してございます。同条例において、芝浦幼稚園、芝浦小学校の施行期日は平成23年1月1日と規定しておりましたけれども、港南幼稚園の位置に係る部分については、別途教育委員会規則で定める日と規定してございます。このたび、港南幼稚園園舎が竣工し、同条例の一部を施行させる必要があることから、「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則」を制定するものです。

施行期日は平成23年4月1日でございます。

資料を1枚おめくりいただきますと、こちらは22年11月9日の教育委員会でもご審議いただいております「港区立学校設置条例の一部を改正する条例」の新旧対照表を参考としてつけてございますが、こちらの裏面のただし書きに、「港南幼稚園の位置に係る部分は、港区教育委員会規則で定める日から施行する」と規定してございます。これを受けて今回の規則制定ということでございます。

簡単でございますが、説明は以上です。

よろしくご審議の上ご決定くださるようお願いいたします。

○澤委員長職務代理者 いよいよ4月から港南幼稚園の園児が入るということで、それに関連しまして説明をもらいましたけれども、何か質問等ございますでしょうか。

○小島委員 この議案も前の委員会で質疑応答しておりますので、このとおりでよろしいのではないのでしょうか。

○教育長 学校施設計画担当課長から、今の港南幼稚園の状況を簡単にご説明していただきましょう。

○澤委員長職務代理者 よろしくお願ひします。

○学校施設計画担当課長 港南幼稚園につきましては、今年ですけれども、平成23年2月28日に工事の竣工を迎えまして、引き渡しが終わっております。無事に完成いたしておりますので、中に入ってご覧いただくことができます。

また、これから既存の幼稚園につきまして解体工事が引き続き始まりますので、すぐ横ですので、比較的うるさいかとは思いますが、工事のほうは安全を期していきたいと思っております。

○澤委員長職務代理者 これで港南小・幼と完全に完成ということで、教育委員会としては非常にありがたいことです。

○小島委員 大きなプロジェクトが一段落つきましたね。

○澤委員長職務代理者 それでは、採決に入ります。

議案第16号につきまして、原案どおり可決することよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○澤委員長職務代理者 それでは、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程第2は終了いたしました。

第3 教育長報告事項

○澤委員長職務代理者 日程第3、教育長報告事項に入ります。

本日は、寄付の受領に関して報告事項が2件ございます。まず、資料ナンバー1「青南小学校の寄付の受領について」と、一つ飛びますけれども、資料ナンバー3に「本村小学校太陽光発電設備の寄付の受領について」と、同じ寄付の件でございますので、この2件を一括して報告を受けて、その後、2番から順次報告を受けたいと思っておりますけれども、それでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

1 青南小学校の寄付の受領について

3 本村小学校太陽光発電設備の寄付の受領について

○澤委員長職務代理者 それでは、順番を変更いたしまして、まず初めに、「青南小学校の寄付の受領について」、庶務課長。続いて、「本村小学校太陽光発電設備の寄付の受領について」、学務課長、説明をよろしくお願ひいたします。

○庶務課長 それでは、教育長報告事項の1点目をご説明申し上げます。

教育委員会資料1をご覧ください。青南小学校に対しまして寄付の申し出がございまして、受領させていただきましたので、その報告をさせていただくものでございます。

まず、申し出がございましたのは、平成23年1月18日でございます。

申し出をされた方、寄付者は、青南小学校の第49回卒業生の方でございます。

内容でございますが、ただいま現物を回ささせていただいておりますけれども、今、高橋教育長及び澤委員がご覧いただいているのがジャン・フランソワ・ミレーの作品ですね。それから、もう一つがマルク・シャガールの作品です。マルク・シャガールが14点、ジャン・フランソワ・ミレーが20点、ホアン・ミロが2点、合わせて36点のリトグラフを寄贈いただきました。

およその見積価格で350万円程の高額となります。寄付の目的としては、児童の情操教育の充実のためということでございます。

なお、従前、寄付をいただいた際に、区長名のお礼状は差し上げておりましたが、教育委員会として特に寄付者に対して何ら感謝の意を表しておりませんでしたので、すべての案件ではございませんが、おおむね100万円以上の高額な寄付をいただいた場合につきましては、教育委員会として感謝状を贈呈することにさせていただきたいと思っております。この案件につきましては、それに該当いたしますので、感謝状を贈呈させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○澤委員長職務代理者 続きまして、学務課長、よろしく申し上げます。

○学務課長 それでは、教育委員会資料ナンバー3をご覧いただきたいと思っております。

「本村小学校太陽光発電設備の寄付の受領について」でございます。平成23年1月31日付で寄付の申し出があり、受領いたしましたので、報告を申し上げるものでございます。

寄付者は、アサヒビール株式会社。場所は、本村小学校でございます。

内容は、太陽光発電一式。内訳としては、太陽光パネル10キロワットでございますけれども、56枚になります。それから、パワーコンディショナー、架台、計測用パソコン一式等を受領してございます。

使用目的は、児童の環境学習のため。

金額は、かかった事業費になりますけれども、1,113万円でございます。このうち、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会からの補助金が出ていますので、これが400万円、残りの事業費はアサヒビール株式会社が全額負担という形でございます。

設置に至る経費ですけれども、平成20年度からアサヒビール株式会社が社会貢献・地域貢献という観点から、東京都と都内の区市町村と連携をし、小学校に太陽光発電設備を設置する事業を進めています。対象となる小学校は、同社が東京都に小学校の推薦を依頼し、東京都の推薦により本村小学校が選定されたということでございます。平成22年度は都内で選定された学校は5校でございます。設置工事は、平成22年11月10日から平成23年1月31日まで行われ、工事竣工後、アサヒビール株式会社から港区へ設備一式の寄付の申し出があったという経緯でございます。

その他でございます。3月7日、昨日ですけれども、本村小学校の全校朝会の場で贈呈式を行い、教育長からアサヒビール株式会社に感謝状を贈呈したところです。

ご説明は以上です。

○澤委員長職務代理者 それでは、青南小学校及び本村小学校への寄付の受領の件につきまして、

何かご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 350万円と1,000万円と両方とも金額が多いですが、一つは情操教育の充実ということ、もう一つは環境学習のためということで、非常に素晴らしい寄付をいただいてよかったですなと思いました。

○澤委員長職務代理者 今、小島委員が言われるように、区教育委員会としては非常にありがたいことかなと思います。それで、青南小学校の方の使用目的のところに、『『青南文化芸術サロン構想』の一環として展示を行い』と。不勉強なのですが、この「青南文化芸術サロン構想」というのは、どういうものでしょうか。

○庶務課長 学校の主として廊下部分を活用しまして、児童の作品の展示であるとか、あるいは、今回いただいたこういう絵画の展示ですとか、そういった展示をするコーナーを設けてございます。そこを「文化芸術サロン」というような位置づけにしているのではと思います。青南小学校のホームページをご覧くださいますと、ちょうどこの絵を送っていただいたことにあわせて、2月の中旬でしたか、文化芸術鑑賞週間といったものを行っており、それがホームページに載っております。

○澤委員長職務代理者 そうですか。これだけの点数をご寄付いただいたので、これを飾る場所とか、その辺がどうなっているのかと思いました。「サロン構想」というのは、何か特別な部屋か何かあるのかなと思いました。そうですか。廊下とかを活用されているのですね。

○庶務課長 青南小学校は児童数が多くて、余剰教室といえますか、なかなかスペースがないものですから、やむを得ず廊下等の活用によってそういったものを展示するようになったと思います。

○小島委員 指導室長、シャガールとミレーはよくわかるのですが、ホアン・ミロというのが私、余りよくわからないのですが。

○庶務課長 ホアン・ミロはスペインの画家でございます。カタルーニャ地方のバルセロナの出身でございます。いわゆるシュルレアリスム、超現実主義の影響を受けて、抽象画の作品が多くございます。今日、現物をお持ちできなかったのは申し訳なかったのですが、ぜひ作品をご覧ください。

○澤委員長職務代理者 ほかに。

○小島委員 あと、この太陽光発電というので、事業費云々と書いてあるのですが、これをいただいて維持費などいろいろかかるのでしょうか。

○学務課長 維持費は基本的にはかかりません。ただ、電気の関係ですので、関東電気保安協会に年2回の点検といったものは義務づけされておりますけれども、経費としては5～6万程度というところです。

○教育長 昨日、これを受領して、みぞれ交じりの中、屋上の設置場所を見てまいりましたがけれども、屋上に鉄骨を組んで、強い風が吹いても飛ばないようにということで、一般家庭では考えられないようながっちりとした土台をつくって、そして56枚のパネルですから、一般家庭3軒分、4軒分というパネルで、昨日の本村小学校の発表では、年間70万円ぐらいの発電ができるだろうということを言っておりました。子どもたちと先生が、これをこのように活用しますとか、樹木でい

うと大きな木三百三十何本分だとか、そういった表現で、パワーポイントを使って発表してくれていましたけれども、大変立派な太陽光発電で、活用がいろいろ期待されるところです。

それから、青南小学校の方ですけれども、青南小学校の出身の方で、能楽師さんがいたり、書家さんがいたり、江戸千家の茶道の方がいたり、あるいは岡本太郎さんもあその出身ですので、いろいろな芸術家がかかり出ています。また、学校も協力してくださっていて、和室をつくって、そこにも書が掲げられており、伝統的にそういった文化・芸術を子どもたちの情操教育に生かそうという構想があってやっているわけで、今回のこの寄付は大変ありがたいです。しかし、展示するといっても、簡単に外されて持っていかれてしまうようでは困るので、保管は慎重にやらなければいけないですし、なかなか神経も使うところですね。

○澤委員長職務代理者 ほかに。

○小島委員 冒頭にも申し上げましたように、今回の寄付は二つとも高額でもあるし、また、目的、内容が非常に素晴らしいと思っているのですが、教育委員会として、学校が寄附を受領する場合の受領に関する規則など、何か取り決めはあるのでしょうか。

○庶務課長 内規的なものを規定しております。学校に対する寄付ですので、当然ながら、子どもたちの教育に活用できるものであるとか、学校生活に寄与するもの、そういったものが対象で、可能な限り、現金での寄付のお申し込みについては受け入れないという考え方でおります。もちろん、事情がある場合にはご事情をお伺いした上で適切な場合にはお受けすることもございます。第一義的には学校が判断いたしますが、そういう一定の考え方のもとに対応させていただいております。

○小島委員 特に学校としては受領したいが、教育委員会が全体的な判断から、寄付を受けるのはよした方がいいのではないかということで指導することもあるのでしょうか。

○庶務委員 一番苦慮するのは、企業からの寄付の申し出でして、企業のPRの方が優先されるような事例についてはお断りする場合がございます。ただ、先ほどアサヒビールの件で学務課長がご説明いたしましたけれども、最近の企業はいわゆる社会貢献の一環としてこのような寄付を行っておりますので、その限りにおいて、企業を著しくPRするような要素がなければありがたくお受けしているという状況でございます。

○小島委員 分かりました。

○澤委員長職務代理者 私も、太陽光発電に大変興味がありますが。

特に10キロワットというかなり大容量というか、大きな出力ですが、学務課長、東京電力と契約して、金額が区に戻ってくるのですか。発電電力を売っているのですか。

○学務課長 売電はしません。学校の中の電気に使います。

○澤委員長職務代理者 では、一般家庭で設置するのとはちょっと違うやり方になるわけですね。

○学務課長 はい。太陽光発電で発電すると直流という電気になるらしいのです。

○澤委員長職務代理者 太陽光発電は直流なのだけれども、普通の家庭だと、家庭の中で使われるのが発電量より多ければ、足りない分を電力会社が買うわけです。けれども、太陽光発電が10キロもあると、家庭で10キロというのはあり得ないのですけれども、余る場合がある。それは電力

会社を買ってもらおうという契約にはなっていないのですね。

○学務課長 そういふ契約にはなっていないです。

○澤委員長職務代理者 私も家で3キロのものを敷設したときに、計測というのが結構大事なので
すね。計測用パソコン。普通は、液晶のモニターで何キロワット発電したと表示される。グラフな
どをつくらうとすると、自分でメモしなければいけないわけです。このシステムは多分、毎日、逐
次、発電したものが全部コンピュータにデータとして落とされるので、後でグラフを書いたり、保
管しておけば、夏と冬ではどのくらい違うとか、子どもたちの勉強になるのではないのでしょうか。
もちろん、うちの港区だけではなくて、これは全国規模でやっているのですかね。だから、よく考
えられているシステムだなと思います。

学務課長、気象センサーというのも、これも雨とか何かはわかるのですか。

○学務課長 気象センサーは、主に学習用ですけども、曇りの日だと何キロワット発電したとか、
気象との関係で発電量のデータを取れるものです。

○澤委員長職務代理者 気象との連携をデータとして取れるのですね。分かりました。

それで、庶務課長、確認ですが、青南小学校の場合には庶務課長が説明して、本村小学校の場合
は学務課長が説明するというのは、何かルールがあるのですか。

○庶務課長 通常は庶務課で担当しますが、今回の太陽光発電は、設備そのものの寄贈ですので、
主として学務課が対応してまいりました。その関係で今回たまたま別になりましたが、基本的には
寄付の関係は庶務課になります。

○澤委員長職務代理者 今回は設備ということもあって学務課の方に行っているということですね。
それでは、よろしゅうございましょうか。本当にありがたいことです。

2 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について

○澤委員長職務代理者 それでは、教育長報告の順を元に戻しまして、報告事項2「インフルエン
ザ様疾患による臨時休業等について」。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 インフルエンザ様疾患による臨時休業等についてご報告をいたします。

資料ナンバー2をご覧いただきたいと思います。

2月24日から3月5日までの状況でございます。上から順に参ります。白金小学校2年3組が
2月24日から27日まで学級閉鎖。同じく、白金小学校4年生が2月28日から3月3日まで学
年閉鎖。南山小学校4年1組が3月3日から5日まで学級閉鎖をしてございます。

現在のインフルエンザの流行状況ですけれども、前回の教育委員会でも申し上げましたけれども、
東京都が2月2日にインフルエンザ流行警報を発令いたしましたが、それ以後は国と東京都は減少
傾向、港区はここにきて微増という傾向でございます。今年のインフルエンザは、2年前、平成2
0年度の季節性インフルエンザの流行状況にほぼ等しい動きをしていると言われておりまして、こ
のときには3月にもう一度ピークがあったということでございます。引き続き、みなと保健所との
連携をとりながら情報収集に努めてまいります。

簡単ですが、説明は以上です。

○澤委員長職務代理者 ただいまのインフルエンザ関連の臨時休業等につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 白金小学校で学年閉鎖となったのですが、今年、学年閉鎖になった学校はありましたか。

○学務課長 前回の教育委員会でご報告申し上げました芝浦小学校の4学年が学年閉鎖となりました。

○澤委員長職務代理者 3月にまたピークがあるようなこともあるのですね。

○小島委員 白金小学校は3月3日まで出ていますが、ちょうどお休みの後だから、今後どうなるのか。私も大分心配です。

○澤委員長職務代理者 いよいよ卒業式とか修了式とか大きなけじめが近づいてきているので、子どもたちも元気に1年のきちんとした節目を迎えてもらいたいですね。

これはよろしゅうございましょうか。

4 平成23年度港区タグラグビー教室の実施について

○澤委員長職務代理者 次に、資料ナンバー4ですが、平成23年度港区タグラグビー教室の実施について。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

平成23年度港区タグラグビー教室の実施について、ご報告申し上げます。

平成22年度につきましては、区立青山小学校で、月1回、タグラグビー教室を実施してまいりました。3月6日、この間の日曜日に、12回目のタグラグビー教室を開催し、閉校式を実施いたしました。年間での参加者数446名ということで事業を終了してございます。23年度につきましては、この青山小学校でのタグラグビー教室に加えまして、東町小学校でもタグラグビー教室を実施してまいりたいと考えております。青山小学校では第1日曜日、東町小学校では第2日曜日で実施をしてまいりたいと考えております。

周知方法につきましては、区立小・中学校29校に、3月10日の交換で生徒さんに配布していただけるようにチラシを送付するとともに、小学校の新1年生につきましては4月に入ってから周知をさせていただきたいと思っております。それ以外につきましては、「ひろば」、「広報みなと」、ホームページ等で周知をしてまいります。

以上です。

○澤委員長職務代理者 平成23年度のタグラグビー教室の実施につきまして説明をもらいました。何かご質問ございますか。

○小島委員 青山小学校で1年間やって大変好評だったと聞いているのですが、それでもう1校増やすということで、今、東町小学校ということになったのですが、東町を選んだ理由は何かあるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 東町小学校につきましては、昨年の夏休みに校庭が人工芝になったということ、それから、東町小学校を多くの方に知っていただきたいという思いもございまして、23年度は東町で実施をさせていただきたいと思っております。

○小島委員 東町小学校は、このところ児童数がちょっと少なくなったのですが、そういう意味では、東町小学校に教室を置いていただくのは、東町小学校のPRにもなって、大変いいと思います。

○教育長 私も、日曜日、青山タグラグビー教室の修了証を渡しに閉校式に行っていました。小さいお子さんから大人まで、兄弟や姉妹で参加をしている方、あるいは親子で参加をしている方、本当に楽しそうでした。タグラグビーというのは、腰のところに、37センチ程度の、それこそタグを2本つけて、取られたらそこでストップして、そしてボールをパスしなければならない。取られたものを4回やると、今度は相手のボールになる。だから、4回のうちにゴールしないと相手のボールになってしまう。あるいはボールを転がしてしまうとか、そういったことでやるのですけれども、非常に俊敏性が要求されて、しかも、コツもあるのです。タグラグビーというのは、追いついてもなかなかタグが取れないし、上手な子はぱっととるのですけれども、なかなか難しいのですね。非常に運動量があって楽しいスポーツだなと改めて思いました。また、大人もやっているのですけれども、大人も子どもに負けずおとらず真剣になって、それこそ翌日は筋肉痛間違いなしというくらいですね。下が人工芝であるということは必須条件ですね。転んでも大丈夫だという安心感が大事なので、きっと東町小学校でもいい教室になるのではないかと期待しているのです。

○小島委員 半田職務代理もはまっているとおっしゃっていますね。

○澤委員長職務代理者 かなりおもしろかったと言われていましたね。

大竹生涯学習推進課長、これは結構人気があるようすけれども、クラブみたいなものはあるのですか。

○生涯学習推進課長 現在のところ、クラブまではいっておりませんが、3月27日に秩父宮ラグビー場で、(財)日本ラグビーフットボール協会とスポふれ文健が主催をし、タグラグビー大会というものを実施いたします。各地域からグループをつくっての参加を今募集しています。体育指導委員の皆さんも1チームつくって参加するという話も聞いており、各地域で何名かのグループをつくって出てくるのではないかと考えております。

○澤委員長職務代理者 そうですか。だんだん輪が広がっているような感じがしますね。最初は何かなと思っていましたけれども。そのタグをとるのもコツが要るのですね。運動会の騎馬戦で帽子をとるのもなかなか難しいですからね。

○小島委員 女の子も結構入っているのですか。

○生涯学習推進課長 はい。女の子も入っていますし、お母さんも。ただ、運動量が大変多いので、ずっと入りっぱなしではなかなか苦しいところがあります。適宜、メンバーを入れ替えながらプレイしています。

○教育長 女の子は大活躍をしていましたよね。すごかったです。

○澤委員長職務代理者 こうやって小学校とか中学校のグラウンドを使って、子どもたち、あるいは区民の皆様がスポーツを楽しんでいただくということはすごく大事なことだと思います。それでは、この報告につきましてはよろしゅうございますか。

5 東京国体のなぎなた競技デザインの決定について

○澤委員長職務代理者 次に、「東京国体のなぎなた競技デザインの決定について」。同じく、生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー5をご覧ください。

東京国体なぎなた競技デザインの決定について、ご報告申し上げます。

去る1月28日に、東京都庁で行われました区市町村広報業務担当者連絡会議において、それぞれの競技のデザインが発表されました。そこに、なぎなたバージョンの「ゆりーと」のデザインが掲載されております。今後庁内の庶務担当課長会で庁内への周知を開始するとともに、このなぎなた競技デザインを使って、区民の皆さんに周知をしてまいりたいと考えております。一つは、区から発信する封筒やチラシ、それから職員の名刺などへデザインの使用を依頼したいと考えております。

また、所管課では、デザインを活用したピンバッジ等を作成しまして、庁内、関係団体、それから区民の皆様にも周知を行ってまいります。まだでき上がっておりませんので、参考程度なのですが、バッジはこういったデザインでつくりたいと考えておりまして、胸につけるバッジですけれども、作成をしております。

また、こういった名刺の台紙をつくりまして、皆さんに活用していただきたいと考えております。このほかに、例えば教育委員会の封筒の下のところデザインを入れていただき、例えば国保、税務あたりで区民の方に通知をする封筒等への印刷も依頼していきたいと考えております。

以上です。

○澤委員長職務代理者 「ゆりーと」のなぎなた競技のかわいいデザインが出てきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

生涯学習推進課長、このデザインというのは募集か何かしていたのですか。

○生涯学習推進課長 「ゆりーと」のデザインについては、東京都の方で公募し決定したものでございます。名前につきましても公募をしております、小学生の女の子の応募が採用されたと聞いています。各競技のバージョンにつきましては、東京都の実行委員会で決定をしたものでございまして、変更しないでそのまま使ってほしいということでございます。

○澤委員長職務代理者 東京都が示したこのデザインをそのまま使用するという事なのですね。

○生涯学習推進課長 そのとおりです。

○澤委員長職務代理者 「スポーツ祭東京2013」というのは何でしょうか。通常だと「国体」と言っているわけですが、これは東京都では「スポーツ祭東京2013」と呼ぶということですか。

○生涯学習推進課長 国体に合わせまして、全国障害者スポーツ大会というのを国体が終了した後
に実施をします。東京都では、今回、第68回国民体育大会東京国体と第13回全国障害者スポー
ツ大会をあわせて「スポーツ祭東京2013」という総称名としてこれを使っています。

○澤委員長職務代理者 そういう意味ですか。

よろしゅうございましょうか。

かわいいデザインですね。

6 生涯学習推進課の2月事業実績と3月事業予定について

○澤委員長職務代理者 次は、同じく生涯学習推進課関係ですけれども、「2月の事業実績と3月の
事業予定について」の資料でございます。基本的には資料の配布をもって報告とさせていただきます
すけれども、ご質問、あるいは、生涯学習推進課長、特に説明していただくことがありますか。

○生涯学習推進課長 2月と3月の事業実績、事業予定につきましては特にございません。

○澤委員長職務代理者 よろしゅうございますか。

7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長職務代理者 次に、同じく生涯学習推進課の各事業別利用状況です。これにつきまして
も、資料ナンバー7の配布をもって報告とさせていただきます。

ご質問、あるいは課長の方から何か説明はありますか。今年度も終わりに近づいて、集計の状況
もあとは今月3月を残すだけとなっておりますけれども。

○生涯学習推進課長 最後のページを1枚めくっていただきますと、「平成22年度運動場等利用集
計表」の芝給水所公園運動場のところにアスタリスクで注意書きがしてございます。芝給水所公園
運動場につきましては人工芝の張りかえをしております、1月11日から3月4日まで工事で休
止をしておりました。3月5日から使えることになりまして、3月6日のこの間の日曜日にお披露
目の会として、ちびっこサッカー大会が行われました。幼稚園、保育園、小学校1・2年生を対象
に港区サッカークラブ連合会が主催しました、ちびっこサッカー大会が行われました。教育長にも
出席をいただきまして、お披露目ができたところでございます。

○教育長 とてもいいのができました。

○澤委員長職務代理者 そうですね。

○教育長 子どもたちも指導者も喜んでいましたけれども、立派な人工芝で、本当に安全に思いき
って駆け回ることができてよかったです。

○澤委員長職務代理者 この前の教育委員会で、張りかえの工事というのは報告がございましたが、
立派にでき上がってよかったですね。

○教育長 あそこは広いですから。あれだけの広さを全面人工芝できちっと整備するというのは大
変だったと思います。今までの人工芝とは質が違うので、とても良かったです。

○澤委員長職務代理者 そうですね。

ここは、使える時間も事務局の努力でだんだん広がってきていて、今度は設備というか、グラウンドも良くなったということで、ありがたいことですね。

では、よろしゅうございましょうか。

8 図書館・郷土資料館の2月行事実績と3月行事予定について

○澤委員長職務代理者 次に、「図書館・郷土資料館の2月行事実績と3月行事予定について」。これも資料ナンバー8の配布をもって報告とさせていただきますけれども、特にご質問、あるいは図書・文化財課長の方から話をさせていただくことがありますか。後ろの方に郷土資料館の展示の案内をつけていただきましたけれども。

○図書・文化財課長 今お話がございましたけれども、郷土資料館の方の3月の展示ということで、コーナー展「考古資料に見る近代史」を、既に2月18日から実施をしております。4月20日までの展示となっております。今回は、汐留の鉄道関係の遺構ですとか、そういった交通・運輸、教育、暮らし、そういったところに焦点を当てまして、考古資料から見る近代史ということで企画展示をしております。以上でございます。

○澤委員長職務代理者 ほかに委員の方から何か質問等ございますでしょうか。

今、図書・文化財課長に説明してもらった3月の展示の「考古資料に見る近代史」のところで、展示資料の中に出土遺物で「海軍短剣」、「革靴」に「攻玉社跡」とありますね。これは、攻玉社というのが港区の中にあつたのですか。

○図書・文化財課長 そうです。浜松町の旧神明小、今はシティハイツ神明が建っておりますが、あの跡地はもともと攻玉社だったのです。

○澤委員長職務代理者 そうですか。

ほかにはよろしゅうございましょうか。

いろいろ興味深い展示をいつもやっていただいているのですけれども、個人的になかなか足を運ぶことができず残念です。

9 図書館の2月分利用実績について

○澤委員長職務代理者 次に、資料ナンバー9に「図書館の2月分利用実績について」の資料がございますけれども、この件も資料で報告をさせていただきます。ご質問、あるいは図書・文化財課長の方から特に動向で変わった点。

○図書・文化財課長 特にございません。

○澤委員長職務代理者 そうですか。

現役のころはほとんど行ったことがなかったのですが、今は私の地元の赤坂図書館に時々顔を出すのですが、結構利用者が多くて、こういう図書館というのは大事な行政サービスの一つなのかなと思いますね。パソコンコーナーとかいろいろ便利にできていて。赤坂の場合、席数がすぐに満員になるので、時間帯にもよるのでしょうけれども、席を探すのがなかなか難しいのです。

では、よろしゅうございましょうか。

10 3月指導室事業予定について

○澤委員長職務代理者 それでは、次に、資料ナンバー10、「3月指導室事業予定について」です。これも資料の配布をもって報告とさせていただきます。ご質問等、あるいは指導室の方から何か話しをすることはありますでしょうか。

○指導室長 1点だけ補足します。

一番下に書いてございます3月21日月曜日10時から行われます第2回東京駅伝大会。昨年度は中央区の晴海ふ頭で行われましたが、今年は調布市の方の味の素スタジアム特設周回コースで行います。女子の方が先で、男子の方が後になります。港区の参加状況ですが、昨年度は男子が9位、女子が10位で、総合成績が8位ということでしたので、今年も昨年秋から頑張ってお練習をしております。

港区内の公私立の生徒の参加状況ですけれども、公立9校で、男女合わせて29名、私立4校13名が参加する予定でございます。

以上です。

○澤委員長職務代理者 そう言えば、昨年を思い出しましたが、嵐みたいな天気、開催がどうなのかという状況でしたが、幸いにして始めるころには天気も持ち直して。風は強かったですね。本当に感激したのは、うちの中学生がすごく頑張ってくれて。今年は第2回ということで、味の素スタジアムを使うということなのですか。

○指導室長 外の周回コースですが、中もスタートのところは使うということです。

○澤委員長職務代理者 そうですか。では、中にも入れるのですか。

○指導室長 スタジアムの中ですね。サッカーをやるグラウンドの外側を周回してくるのですけれども、最終的にたすきをもらうときは中に入ります。

○澤委員長職務代理者 そうですか。それは子どもたちも良い経験になりますね。

○小島委員 必ず1回戻って、一人一人が……。

○教育長 今度は座って観戦できますね。去年などは立っていたので、足が棒のようになりながら応援していましたね。

○澤委員長職務代理者 これは東京のサッカーチームのスタジアムですね。

○教育長 そうです。FC東京。

○澤委員長職務代理者 一度行ったことがありますけれども、立派なスタジアムですね。また去年と違った意味で子どもたちもいい場所でやることになったのですね。

○小島委員 3月1日の生活指導主任会の「『ふれあい（いじめ防止強化）月間』の取組状況について」というのがあるのですが、これはどのような内容ですか。簡単に。

○指導室長 年間2回ございまして、「ふれあい月間」というのは6月と11月。11月は特に健全育成月間ということで、基本的にはいじめ等の調査を中心として、子どもたちの健全育成に努めて

いこうということで、それぞれの学校で取り組み、その状況の情報交換を行ったということです。

○小島委員 分かりました。

○澤委員長職務代理者 ほかによろしゅうございましょうか。

11 平成23年度入学式「お祝いの言葉」について

○澤委員長職務代理者 次に、「平成23年度入学式『お祝いの言葉』について」ということです。来週から修了式・卒業式がスタートしますが、いよいよ新学期ということで入学祝いの言葉ですね。指導室長、説明をよろしくお願いします。

○指導室長 それでは、幼・小・中とそれぞれお祝いの言葉です。幼稚園の方は、3年保育のところにもお祝いに伺いますので、このとお話をしても子どもたちには理解できませんし、また、状況に応じては簡単なあいさつ程度になってしまうので、参考までということで。小・中学校の方は読み上げますので、よろしくお願いします。まず、小学校入学式のお祝いの言葉です。

お祝いの言葉

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立〇〇小学校の1年生です。

さて、今の気持ちはいかがですか。新しい小学校の生活にドキドキしたり、ワクワクしたりしていることと思います。

これから、この〇〇小学校で、楽しく過ごすために、大切なことを三つ、お話しします。

一つめは、進んであいさつをすることです。大きな声で自分から元気にあいさつをして、新しい友達をたくさん作ってください。また、友達だけでなくおうちの方、先生方、地域の方にも、「おはよう」「ありがとう」「さようなら」など元気にあいさつのできる人になりましょう。

二つめは、早寝早起きをして元気に生活することです。夜はなるべく早く寝て、朝は早起きをして、朝ご飯を食べて、元気よく学校に来てください。そして、お昼にはおいしい給食をしっかり食べて、たくさん体を動かして遊びましょう。そうすれば、心も体も健康になって、頑張る力がわいてきます。

三つめは、自分から進んで勉強することです。国語や算数、それに、港区では英語の授業もあり、先生方がいろいろなことを教えてくださいます。またたくさん本を読むことにも挑戦してください。本を読むことで今まで知らなかったことがたくさん発見できます。先生のお話をよく聞いて、よく考えて、たくさん本を勉強してください。

今、大切なことを三つお話ししました。「進んであいさつをすること」「早寝早起きをして元気に生活すること」「自分から進んで勉強すること」です。三つともとても大切なことです。皆さんには、学校で楽しく過ごして、「学校が大好き」と言えるようになってほしいと願っています。

さて、保護者の皆様、お子様がめでたくご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、連携することが大切です。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力を、お願い

いたします。

また、校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、引き続き本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる小学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新1年生の今後の成長と、ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成23年4月6日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

以上です。

○澤委員長職務代理者 小学校入学式のお祝いの言葉につきまして、今、指導室長に読んでもらいましたけれども、何かご意見等ございますか。

○小島委員 大したことではないのですが、食べるというので、「朝ご飯を食べて」というのと「給食をしっかり食べて」と二つあるのですが、「しっかり」を入れるのであれば、給食ではなくて朝御飯のところ「しっかり」と入れた方が効果的ではないでしょうか。学校だと、先生が子ども達に何か呼びかけできるのですが、朝御飯は学校ではないので、「しっかり」をここに入れた方が子どもたちにも。また保護者に対しても効果があるのではないのでしょうか。「しっかり」は朝御飯のところに入れてあげた方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○澤委員長職務代理者 どうでしょうか。小島委員はそういうご意見ですけれども。

○教育長 確かにそうですね。昼は必ず食べますが、朝はわからない。

○小島委員 保護者にも分かるように、「朝御飯をしっかり食べて」と。

○澤委員長職務代理者 指導室長、よろしいですか。

○指導室長 はい。それでは、「朝ご飯をしっかり食べて」ということで、「おいしい給食を食べて」と。

○澤委員長職務代理者 ほかに何かお気づきの点等ありますか。

○小島委員 全体のあいさつ文はこれでよろしいのではないですか。

○澤委員長職務代理者 地域の方とは言っても、芝浦小学校などは、どれが地域の方で、どなたが外から来ているサラリーマンなのかわからないような状況というのが港区の中では結構あるのですけれども、基本は、あいさつができるというのは、小さいころからきちっとしつけて、そういう習慣を持ってもらおうと、本人にとっていいことなのですね。

では、よろしゅうございますか。

では、指導室長、中学校の方をお願いします。

○指導室長 それでは、中学校の入学式のお祝いの言葉を読みます。

お祝いの言葉

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

皆さんは、今日から港区立〇〇中学校の生徒です。今、皆さんの心の中は、これから始まる中学

校生活への希望と期待で満ちあふれていることと思います。

中学校では、小学校で培ってきたことをさらに発展させ、自分で考え、判断し、主体的に行動するなど、社会人としての基礎的な態度を身につけます。

これからの中学校生活を、意義のある充実したものにするために、次の二つのことを心がけてほしいと思います。

第一は、「思いやりなど、配慮する気持ちを持ち、周りの人を大切にすること」です。

人間は、お互いが助け合い、長所を出し合うことで豊かな生活を営んでいます。中学生になった皆さんは、心も体も大きく成長します。その成長は、家族をはじめ、多くの人たちによって支えられています。そのことに深く感謝し、今まで以上に、周りの人に対して配慮する気持ちを持って接し、友達との絆を一層深め、友情をはぐくんでほしいと思います。また、皆さんの周りで悩んだり苦しんだりしている人の思いを受け止め、優しく、温かい気持ちを伝えられる勇気ある人になることを期待しています。

第二は、「どんなことにも積極的に学び、自分のよさをたくさん発見し伸ばす」です。

中学校では、教科の学習はもちろんのこと、学校行事や生徒会活動、部活動など、様々な活動があります。

これから始まる中学校生活の中で、これまでに経験しなかった新しいことを積極的に学び、その活動の中で自分のよさをたくさん発見し、自分自身を磨いてください。そのためには、常に具体的な目標を持ち、その目標を達成するために、主体的に努力する人になってほしいと思います。

さて、保護者の皆様、お子様が、本日でたく、中学校へのご入学の日を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。教育においては、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、生徒の健やかな成長を支えることが大切です。学校との連携とご協力の程、よろしく願いいたします。

また、校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の生徒一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる中学校生活に夢と希望を大きくふくらませている新一年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成23年4月7日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

以上です。

○澤委員長職務代理者 それでは、今の中学校の入学式のお祝いの言葉につきまして、何かお気づきの点等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○小島委員 なかなかよろしいのではないですか。思いやりを持ち、一生懸命勉強して、自分の良さを発見し……。

○澤委員長職務代理者 いろいろなことにチャレンジというか、主体的な努力ですね。そのような

姿勢でやってもらえると良いと思います。

○**教育長** 第1のところの2行目、「助け合い、長所を出し合う」というところですけども、助け合う前に、まず理解し合わないといけないと思うのですね。それで、「長所を出し合う」というのだけでも、「長所を出し合うことで豊かな生活を」と言うのですけれども、まずは理解し合うこと、お互いが理解し合って、それで助け合うのかなという感じがするのですね。その辺は、助け合って長所を出し合うという前に必要なのではないか。長所は出し合うものなのか。長所も短所もそうなのでしょうけれども、お互いの個性を理解し合った上で、お互いのよさというものをつなぐというか、そういったことなのかなという感じがしますね。

○**小島委員** この第1の「思いやりなど、配慮する気持ちを持ち、周りの人を大切にする」ということであれば、今の教育長のように、理解し合ったり、助け合ったりすることで、「長所を出し合う」というのはこれには出てこないのかなと。「長所を出し合う」というのは要らないかなという気がしますね。

○**教育長** ここで言っているのは中学生として本当に大事なことなので——周りもそうですね。

○**澤委員長職務代理者** それはそのとおりなのですが、私は、「長所を出し合う」というのは、別に長所でなくても、要するに世の中というのはお互いがそれぞれのいいものを提供することで成り立っている。そのよさを、自分の特徴、特技というのか、それは第2で積極的に実現するような努力をしてほしいということなので、「思いやりなど、配慮する気持ちを持ち、周りの人を大切にする」だけだと、その目標は何なのかというのがわからない。それは残しておきたいなと思います。「長所を出し合う」という表現が適切かどうかは分かりませんが、私はそのように理解しております。

○**小島委員** 「豊かな生活を営んでいます」という文章がある。ここがあるから「長所を出し合い」というのが出てくるのだらうと思うのです。この「思いやりがあり、配慮をする気持ちを持ち、周りの人を大切にする」ということと、「長所を出し合うことで豊かな生活を営む」というのは……。

○**澤委員長職務代理者** 大事なことなのだよということなのだろうと思うのですね。だから、教育長が言われたように、互いの理解というのがまず大切ということですね。

指導室長、あいまいで恐縮ですけども、今の「理解」ということをひとつうまく入れてみていただけますか。

○**教育長** 助け合うということ、この「助け合い」という意味は、一般的に、表面的に助け合うというのは何か手を差し伸べることなのだけでも、そうではなくて、今、澤先生がおっしゃったように、それぞれの能力、個性というものを出し合うということなのですね。

○**澤委員長職務代理者** そうですね。

○**教育長** 出し合うことによってお互いに助け合うことができるわけですね。この「助け合い」というのが先にきてしまうと、ちょっと違うかなと思うのです。お互いが出し合いながら助け合って協力し合っていくということなので。

○**澤委員長職務代理者** そうですよ。理解する、配慮する、思いやりをもつことは、大事なのだ

けれども、その結果どうなのだというような、そういう展望のようなものがあるといいですね。私に言わせれば、中学生ぐらいでは、人格がまだできていないはずはない。だから、いろいろなことを経験しながら思いやりや何かもだんだん学んでいく。では、それを何のためにやるかと言ったら、教育長が言っているように、社会というのはそれぞれが自分のできることを貢献することによって成り立っているのだというような展望は持ってもらいたいという気がするのです。その辺のニュアンスはちょっと残しておきたいなと。

○教育長 それから、第2の方ですね。これは主体的に積極的にやってほしいというのですけれども、そのためには「常に具体的な目標をもち」という、このところは少し弱いかなという感じがちょっとするのですね。「具体的な目標をもち」という言葉が弱い。「具体的な目標」というと、高い目標なのかもしれないですけれども、高い志ではないですけれども、そういったものを持ちという、「持つ」という言葉がちょっと弱いかな。「設定する」という言葉があるのだけれども、そういう言葉が硬いとするならば、また違った言葉でもいいのですけれども、ただ「持つ」くらいではだめなのですね。「高い目標を具体的に掲げる」くらいにしないといけないのではないかと。そういう思いがありますね。

○澤委員長職務代理者 なかなか高邁な表現ですね。「具体的な目標を掲げ」——「掲げ」というと何か大げさになってしまいませんか。

○教育長 「どんなことにも積極的に学び、自分のよさをたくさん発見し伸ばす」、そういったことにしていってもらいたい。「どんなことにも積極的に」というのは、何のために積極的に学ぶのかということですよ。積極的に学ぶためにはその目的が要るわけですね。何が何でもばらばら学ばばいいというものではないので、学ぶためには、何のために学ぶのか、それが目標だと。目標がしっかりしていけば、必然的にそのための学びというものははっきりしていくということなのかなと思います。ここではそれが言いたいのではないかと私は思うのです。指導室の方もきっとそれを言いたいのだと思いますね。去年の内容とほとんど変わっていないのですけれども、そういうものを少しずつ改善していくことが大事なのだと思いますのでよろしくお願いします。

○澤委員長職務代理者 それはそうですね。

教育長の言われている目標——目標というのはいろいろあるではないですか。縄跳びが10回しかできないのが20回にしようと。そういうことではなくて、もっと将来何を目標したいかですね。

○教育長 そうですよ。将来的なことですよ。

○澤委員長職務代理者 そういう意味での目標ですね。そして、「持つ」ではちょっと弱い。そして、これはなかなか難しい注文なのだけれども。

○小島委員 「掲げる」でいいのではないですか。

○澤委員長職務代理者 とりあえず第一候補としては「掲げる」。

○教育長 その辺を改善していただいて、あとは細かい文言調整をよろしくお願いします。

○澤委員長職務代理者 卒業式は非常に厳かというか、子どもたちの門出というか、新しい世界に飛び込むことになるのですけれども、入学式は幼稚園も含めて学校に入ってくださいと、これ

はこれでまた、子どもたちとその学校でのつき合いが始まるという意味では大切なセレモニーとなりますのでよろしくお願いいたします。

では、よろしいですか。

「閉 会」

○澤委員長職務代理者 本日予定しております案件は以上で終了しましたけれども、庶務課長、何かほかにありますか。

○庶務課長 特にございません。

○澤委員長職務代理者 それでは、いよいよ来週が幼稚園の修了式、中学校の卒業式、次の週が小学校の卒業式ということで、教育委員会として、学校教育としては大きな節目になりますけれども、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。

次は、3月22日火曜日、午後3時からの予定です。よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

(午後11時39分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員

高 橋 良 祐